

2025 年 国際博覧会誘致特別委員会 運営方針(案)

1 委員会の役割

国際博覧会を開催することは、健康・医療をはじめ幅広い分野における新たなイノベーションの創出やインバウンドのさらなる拡大を通じ、関西のみならず日本全体に大きな経済効果をもたらすとともに、世界に向けて我が国の先進性や魅力を発信する絶好の機会となり、その意義は極めて大きい。

来年 11 月の 2025 年国際博覧会の開催地決定に向け、誘致競争が本格化している中、誘致実現の成否を分ける鍵となるのが、候補地の機運の高まりと国際社会へのアピールである。

国際博覧会誘致の閣議了解以降、大阪府議会として「大阪府議会における万博誘致活動の指針」に基づき、万博誘致委員会等との連携・役割分担のもと、全国都道府県議会議長会や関西各府県議会、府内市町村議会に対し万博誘致のための決議を要請するとともに、万博誘致の取組を紹介する議会広報を行うなど、国内機運の醸成のため、様々な活動を展開してきた。また、国際社会へのアピールを行うための取組については、友好交流事業等を通じて、誘致協力の要請を行ってきた。

今後、国、経済界、自治体が一体となって戦略的・効果的な誘致活動がより一層求められる中、開催地である大阪府議会としても、BIE(博覧会国際事務局)加盟国への効果的な働きかけについて調査検討していく必要がある。また、より魅力ある国際博覧会の開催のため、誘致に関わった国内外の事例調査を通じて、誘致成功に向けた活動をさらに充実させる必要がある。

そこで、本委員会では、効率的かつ効果的に誘致活動を進める方策とともに、国際社会に積極的にアピールできる国内外の取組について調査研究を行うこととする。

2 運営方針

府政の重要課題である国際博覧会の誘致実現に向け、限られた期間の中で、機動的に調査等を行う必要があることから、主に以下の項目を軸に調査することとする。

- 誘致活動の最新状況を担当部局等から説明聴取し、効果的な誘致方策を調査する。
- 有識者から意見聴取し、効果的な誘致方策の調査の参考とする。
- これまで国際博覧会誘致に関わった国内外の諸都市の事例を調査する。
- さらなる機運醸成につながるよう、知事や各議員、議員連盟等と連携・協力を進める。

3 提言その他

- 平成 30 年秋頃をめどに最終報告書を取りまとめる。また、必要に応じ提言を行うものとする。
- 委員会を効率的に運営するため、代表者会議を設置し、機動的に協議を行うものとする。
- 委員会の運営にあたっては、総務常任委員会との棲み分けに配慮する。